

ご好評により追加開催決定“各部 限定20名”

【参加費無料】相続実務セミナーのご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、暦年課税の加算期間7年延長・精算課税の110万基礎控除創設で、2024年から精算課税を選択したほうが得な方が増えると予想されます。

弊社、株式会社エッサムでは、最新の相続税実務の情報をお伝えすべく、「相続実務セミナー」および「蔭地名人説明会」を開催いたします。

是非この機会にご参加いただきますよう宜しくお願いいたします。

敬具

第1講 講演内容(1時間)

【生前贈与・マンション評価を踏まえた最新の相続対策】

- 暦年贈与と精算課税贈与の有利不利の判定方法
- 年間220万非課税で受取る方法
- 2024年から相続時精算課税贈与が暦年贈与より有利になる人が多い理由
- マンション評価の改正の対象物件、対象外物件
- マンション評価の改正後の計算事例
- 最新の税務調査の傾向

円満相続税理士法人
代表税理士

桑田 悠子 氏

税理士法人山田&パートナーズを経て、円満相続税理士法人のパートナーに就任。弁護士法人・税理士法人・一般企業などを対象とした相続・事業承継に関するセミナー講師を務める。「難しいことを、分かりやすく、穏やかに話す」ことが特徴。遺言書作成・生前対策・事業承継対策・相続税申告を数多く手掛け、週間現代・幻冬舎などのメディアから取材を受け、SNSでの発信も人気の相続専門税理士。

--【ご注意】第1講の講演は収録動画の上映になります。--

第2講 講演内容(15分)

人気沸騰！想定整形地作成支援ソフト「蔭地名人」のご紹介

エッサムより想定整形地作成支援ソフト「蔭地名人」をご紹介。

蔭地名人やエッサムのe-PAP相続贈与申告システムの実演ブースもございます。

日程 2024年4月9日(火) 午前の部 10:30~11:45 (受付開始 10:00~)
午後の部 14:00~15:15 (受付開始 13:30~)

各部ともに第1講と第2講を講演いたします。

エッサム本社ビル4階 こだまホール

※JR神田駅東口から徒歩3分。※地図は受講票と共にお送りします。

申込書 FAX. 03-5256-7801 エッサム東京営業所 行

■貴事務所名		■お名前	
■電話番号	() -	■FAX番号	() -
■ご参加	午前の部 / 午後の部	■メールアドレス	

※お申込み後、後日受講票をご通知致します。

※受講票が届かない場合は、エッサム東京営業所(03-3256-1201)までお問合せ下さい。

※ご記入いただいた個人情報は、本お申し込み者様の確認および弊社からのご案内に利用させていただきます。

FAXによるエッサムセミナーのご案内をご希望されない場合は、
枠内の項目にご記入のうえ、本誌をFAX送信(03-5256-7801)下さい。

■FAX番号 () -